

令和8年2月4日

大河原町議会議長 丸山 勝利 殿

総務産業常任委員会
委員長 佐藤 暁史



所 管 事 務 調 査 報 告 書

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので、大河原町議会会議規則第76条の規定により報告いたします。

記

- 開催の日時 令和8年1月28日(水)
10時00分から12時00分
- 開催の場所 委員会室
- 出欠委員の氏名 遠藤 勇耶 須藤 慎 秋山 昇
出席委員 大沼 忠弘 佐久間克明 今野 智志

欠席委員 なし
- 説明のため出席した者の職氏名 農政課長 高橋 正志
" 補佐 佐藤 義則
" 係長 高崎 雅史
" 主事 中村 優太
- 議会事務局の出席職員の名 議会事務局長補佐 山口 真由美
" 主事 佐藤 邦彦
- 所管事務の調査事項
(1) 農業と鳥獣害対策について
・ 猟友会と町の連携について
・ 猟友会との意見交換・課題・対策について



7. 調査の結果及び意見

(1) 現状と町が把握している課題など

近年、町内におけるイノシシ・クマ等の有害鳥獣被害は増加傾向にあり、農作物被害にとどまらず、住宅地や市街地への出没による町民の不安や安全確保が大きな課題となっている。

町では、町・農業委員会・JA・NOSAI・県等で構成する協議会と、猟友会を中心とした鳥獣被害対策実施隊が連携し、捕獲や侵入防止対策を実施しているが、現場対応の多くは猟友会の献身的な活動に支えられているのが実情である。

一方で、捕獲活動は危険を伴ううえ、巡回や立ち会い、資材管理（銃砲、弾、罠など）の負担が大きく、制度や支援内容が現場実態と十分に合致していない部分が顕在化している。また、実施隊員・猟友会会員の高齢化が進行しており、現行体制を将来にわたり維持していくことへの懸念も強まっている。

有害鳥獣対策は、農業被害対策にとどまらず、町民の安全・安心に直結する課題として、持続可能な体制構築が求められている状況にある。

(2) 意見交換を通じて明らかになった主な課題

・ 捕獲報奨金・費用負担の不均衡

町事業と県事業で捕獲報奨金に大きな格差があり、捕獲意欲や実績に影響を与えている。駆除後の処理費用、立ち会い人件費、資材費などを考慮すると、猟友会側が実質的な負担を強いられている実態がある。

・ 担い手不足と高齢化

猟友会会員の高齢化が進み、持続的な駆除体制の維持が困難になりつつある。狩猟免許取得支援制度はあるものの、補助内容が十分とは言えず、新規参入のハードルが高い。

・ 安全確保と法制度の課題

緊急対応時に十分な装備や権限が確保できず、安全面での課題が指摘された。市街地における発砲制限など、現行制度と現場実態の乖離が対応の難しさにつながっている。

・ 環境整備と予防対策の遅れ

のり面の草刈り、山際管理、ゴミの適正処理など、「寄せ付けない環境づくり」が十分とは言えない。捕獲対策に加え、地域全体での予防的な取り組みの必要性が共有された。



(3) 総務産業常任委員会としての方向性

本委員会として、以下の点を今後の検討・提言事項として整理する。

猟友会の活動実態を踏まえた支援の見直し

- ・捕獲報奨金や処理費用の在り方について、町としての支援拡充を検討する。
- ・射撃練習費用や弾薬費など、実費負担への支援の可能性を探る。

担い手確保に向けた具体策の検討

- ・狩猟免許取得支援の充実を含め、制度の再検討を行う。
- ・役場職員等の関与など、組織的な支援の可能性を検討する。

安全確保と制度改善に向けた働きかけ

- ・緊急時の安全確保について、警察・県等との連携強化を求める。
- ・現場実態を踏まえた制度改善について、町として要望を行う。

予防・環境整備の強化

- ・のり面や山際管理について、関係部署が連携し計画的に進める。
- ・町民への啓発を通じ、地域全体での予防意識向上を図る。

熊対策に関する知識共有と訓練

- ・猟友会と連携し、勉強会や訓練の実施を検討する。

(4) まとめ

有害鳥獣対策は、猟友会だけに負担を委ねるものではなく、行政・議会・地域が一体となって取り組むべき課題である。

総務産業常任委員会として、現場の声を重く受け止め、実効性のある制度改善と町民の安全確保に向け、今後も継続的な議論と提言を行っていく。

